

様式第7号（第9条関係）
様式第7号(第9条関係)

収 入 申 告 書

鹿沼市長 宛

年 月 日

鹿沼市市営住宅条例第18条第1項の規定により、
私及び同居親族の前年（ 年1月1日～
年12月31日）の収入を次のとおり申告します。

住 宅 番 号	
住 宅 名 称	
氏 名	印
電 話 番 号	
勤 務 先 名 称	
勤務先電話番号	

ふりがな 氏 名	続き柄	生年月日	同居 別居	勤 務 先 又 は 事 務 所 名 称	所得金額	備考
	本人					

- 注1 太線内を記入してください。
- 2 入居者、同居親族又は扶養親族に「所得税法」でいう「老人扶養親族」、「特定扶養親族」、「障害者」、「特別障害者」、「寡婦」又は「ひとり親」に該当する人がいる場合には、備考欄に記入してください。
- 3 源泉徴収票等所得を証明する書類がある場合は、裏面に貼付してください。
(コピー等写しでも結構です。)

様式第 8 号（第10条関係）
様式第8号(第10条関係)

収 入 及 び 家 賃 等 認 定 通 知 書

第 号
年 月 日

住宅番号

鹿沼市長 印

様

鹿沼市市営住宅条例第18条第1項又は第31条第1項若しくは第2項の規定により、あなたと同居者の収入及び 年度適用家賃について、次のとおり認定しましたので通知します。

認定年度	年度
------	----

所得額合計	控除額合計	認定月額	現行家賃
円	円	円	円

続柄	収入該当者	所得額
		家賃月額
		適用開始年月
		円 年 月

備考

- (注)1 意見の申出について
- (1) この決定について異議のあるときは、この認定通知書を受理した日から20日以内に所定の用紙で意見の申出をすることができます。
 - (2) 同居親族の異動、入居者又は同居親族の失業、退職等により、収入に変動があるときも、その事実があった日から15日以内に意見の申出をすることができます。
 - (3) 関係書類がある場合は、申出書に併せて提出してください。
- 2 詳細については、 (電話)までお問い合わせください。

様式第 9 号（第10条関係）
様式第9号(第10条関係)

収入及び家賃等認定に対する意見申出書

年 月 日

鹿沼市長 宛

住 所 鹿沼市
市営住宅 号棟 号室
氏 名 印

年 月 日付け収入及び家賃等認定通知書の内容について、下記の理由から再認定を申し出ます。

記

- 1 理 由
(1) 異議のある場合

- (2) 収入の変動がある場合
ア 同居親族が転居したとき

	転居した者の氏名	転居した者の氏名	転居した者の氏名
転 居 先			
所 得 金 額	円	円	円

- イ 入居者又は同居親族の所得が激減したとき

	入居者の氏名	同居親族の氏名	同居親族の氏名
所 得 金 額 の 変 動 の 経 過	元 円	元 円	元 円
	現 円	現 円	現 円
理 由	退 職 ・ 廃 業 ・ その他 ()	退 職 ・ 廃 業 ・ その他 ()	退 職 ・ 廃 業 ・ その他 ()

- ウ その他

2 添付書類

様式第10号の1（第10条関係）
様式第10号の1(第10条関係)

収入及び家賃等認定更正通知書

第 号
年 月 日

住宅番号

鹿沼市長



様

収入及び家賃等認定について再認定した結果、次のとおり更正しましたので通知します。

認定年度	年度
------	----

所得額合計	控除額合計	認定月額	現行家賃
円	円	円	円

続き柄	収入該当者	所得額
		適用開始年月
		年 月

備考

※ご不明な点がございましたら (電話)までお問い合わせください。

収入及び家賃等認定に対する意見の申出却下通知書

第 号
年 月 日

鹿沼市

市営住宅 号棟 号室

様

鹿沼市長



年 月 日付けの収入及び家賃等認定に対する意見申出書によるあなたの意見に基づき再認定しました結果、次の理由によりその意見申出を却下しましたので通知します。

(理 由)

様式第11号（第11条関係）
様式第11号（第11条関係）

鹿沼市市営住宅家賃減免（徴収猶予）申請書

年 月 日

鹿沼市長 宛

住 所 鹿沼市

市営住宅 号棟 号室

氏 名

印

市営住宅の家賃の減免（徴収猶予）を受けたいので次のとおり、申請します。

家賃減免（徴収猶予）期間		自	年	月	日	至	年	月	日		
世帯状況	続き柄	氏	名	年齢	職	業	勤	務	先	月	収
	世帯主										
生計の状況	収入の部		金額			支出の部		金額			
						衣					
						食					
						住					
						その他					
	計					計					
(理由)											
☐ 入居者又は当該入居者と同居している者の収入が著しく低額であるとき。											
☐ 入居者又は同居者が病気にかかったとき。											
☐ 入居者又は同居者が災害により著しい損害を受けたとき。											
☐ 婚姻によらないで父又は母となった入居者であって現に婚姻をしていないものが未成年者を扶養しているとき。											
☐ その他上記に準ずる特別の事情があるとき。											
(その他)											

(注) 上記表中の□には、該当するところにレ印を付けてください。

様式第12号（第12条関係）
様式第12号(第12条関係)

鹿 沼 市 市 営 住 宅 不 在 届

年 月 日

鹿沼市長 宛

住 所
氏 名 印

次のとおり不在となりますのでお届けします。

住 宅 名	市営住宅 号棟 号室				
不 在 期 間	自 至	年 月 日	年 月 日	日間	
理 由					

様式第13号（第13条関係）
様式第13号(第13条関係)

鹿沼市市営住宅用途併用承認申請書

年 月 日

鹿沼市長 宛

申請人 住 所
氏 名 印

次のとおり市営住宅の用途併用の承認を受けたいので、別紙設計図添付の上、申請します。なお、市営住宅を明け渡すときは、自己の費用をもって原状回復又は撤去を行うことを誓約します。

住 宅 名	市営住宅 号棟 号室
用途併用箇所	
用 途	
理 由	
期 間	自 年 月 日 至 年 月 日

様式第14号の1（第14条関係）
様式第14号の1(第14条関係)

鹿沼市市営住宅増改築(模様替え)承認申請書

年 月 日

鹿沼市長 宛

申請人 住 所
氏 名 印

次のとおり市営住宅を増改築(模様替え)の承認を得たいので、別紙設計図添付の上、申請します。

なお、市営住宅を明け渡すときは、自己の費用をもって原状回復又は撤去を行うことを誓約します。

住 宅 名	市営住宅 号棟 号室		
増改築部分の用途			建 面 積
			m ²
増改築部分の構造	基 礎	外 壁	屋 根
理 由			
増 改 築 予 定 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日		

様式第14号の2（第14条関係）
様式第14号の2（第14条関係）

鹿沼市市営住宅増改築（模様替え）承認決定通知書

第 号
年 月 日

様

鹿沼市長



年 月 日付けで提出された鹿沼市市営住宅増改築（模様替え）承認申請について、次のように決定しましたので通知します。

1 決定事項

☐ 承認する。

☐ 承認申請を却下する。

2 理由

様式第15号（第15条関係）
様式第15号（第15条関係）

鹿沼市市営住宅返還届

年 月 日

鹿沼市長 宛

入 居 者 住所
氏名 印

連帯保証人 住所
氏名 印

次のとおり市営住宅の返還をしたいので届けます。

住 宅 名	市営住宅 号棟 号室
退 去 予 定 日	年 月 日
家 賃 納 付 状 況	年 月分まで納付済み
増 改 築 又 は 模様替えの部分の 原状回復又は撤去	☐ 不要 ☐ すでに済んでいる。 ☐ 年 月 日をもって終了する。 ☐ まだ済んでいない。 (年 月 日終了予定)
返 還 の 理 由	

- (注) 1 上記の表中の□には、該当するところにはレ印を付けてください。
2 申請書には、次の資料を添付してください。
(1) 鹿沼市市営住宅入居許可書
(2) 敷金領収書

様式第16号の1（第16条関係）
様式第16号の1(第16条関係)

鹿沼市市営住宅使用申請書

年 月 日

鹿沼市長 宛

所在地
名称
代表者氏名 印

を実施するため、次のとおり市営住宅の使用をしたいので
申請します。

なお、使用に際しては、鹿沼市市営住宅条例及び鹿沼市市営住宅条例施行規則の各条項
を遵守するとともに、入居者にも遵守させることを誓約します。

使用する住宅	市営住宅 号棟 号室					
入居者	住所				連絡先	
	氏名				氏名	
	年齢		性別	男・女	電話	
同居者	資格()					
使用期間	自 年 月 日 至 年 月 日					

様式第16号の2（第16条関係）
様式第16号の2(第16条関係)

鹿沼市市営住宅使用決定通知書

第 号
年 月 日

様

鹿沼市長 印

年 月 日付けで申請のあった市営住宅使用について、下記のとおり決定したので通知します。

記

1 次のとおり使用を許可する。

法 人 名	代表者()
使用する住宅	市営住宅 号棟 号室
入 居 者	
同 居 者	資 格()
使 用 期 間	自 年 月 日 至 年 月 日
使 用 料	1か月 円

なお、使用に際しては鹿沼市市営住宅条例及び鹿沼市市営住宅条例施行規則の各条項を遵守すること。

2 使用を許可しない。
(理 由)

(教示)

- 1 この処分に不服のあるときには、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対し、審査請求をすることができます。
- 2 処分取消しの訴えは、この処分の日から1年を経過しない範囲であってその通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、市（代表者は市長）を被告として提起することができます。ただし、審査請求をしたときは、それに対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算します。

様式第17号の1（第17条関係）
様式第17号の1（第17条関係）

鹿沼市市営住宅駐車場使用申請書

年 月 日

鹿沼市長 宛

入居者氏名 印

次のとおり市営住宅の駐車場を使用したいので申請します。

住 宅 名	市営住宅 号棟 号室
使 用 者	
車 の 所 有 者	住 所 氏 名
車 名	(登録番号)
区 画	1台目()・2台目()

(注) 誓約事項について

- (1) 2台目の駐車場を使用している場合で新規入居者が駐車場を必要とするときは、直ちに明け渡すこと。
- (2) その他市営住宅の駐車場を使用するときは、鹿沼市市営住宅条例及び鹿沼市市営住宅条例施行規則の各条項を遵守すること。

様式第17号の2（第17条関係）
様式第17号の2(第17条関係)

鹿沼市市営住宅駐車場使用決定通知書

第 号
年 月 日

住宅番号

鹿沼市長 印

様

申請のありました市営住宅駐車場の使用について、下記のとおり決定しましたので通知します。

1 次のとおり許可する。

使用を許可する駐車場	
申 請 日	年 月 日
使 用 許 可 日	年 月 日
所 有 者	
使用を許可する車両	
使 用 料	月額 円
備 考	1台目 ・ 2台目

(注)市営住宅駐車場の使用に当たり、次の事項を許可条件とする。

- 1 2台目の場合で新規入居者が駐車場を必要とするときは、直ちに明け渡すこと。
- 2 その他鹿沼市市営住宅条例及び鹿沼市市営住宅条例施行規則の各条項を厳守すること。

2 使用を許可しない。

(理 由)

(教示)

- 1 この処分に不服のあるときには、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して3か月以内に、市長に対し、審査請求をすることができます。
- 2 処分取消しの訴えは、この処分の日から1年を経過しない範囲であってその通知を受けた日の翌日から起算して6か月以内に、市(代表者は市長)を被告として提起することができます。ただし、審査請求をしたときは、それに対する裁決の通知を受けた日の翌日から起算します。

第	号		
		鹿沼市市営住宅監理員証	
		所	属
		氏	名
		生年月日	
年	月	日	
鹿沼市長			印

鹿沼市市営住宅条例(抜粋)	
(立入検査)	
第69条 市長は、市営住宅の管理上必要があると認めるときは、市営住宅監理員若しくは市長の指定した者に市営住宅の検査をさせ、又は入居者に対して適当な指示をさせることができる。	
2	前項の検査において、現に使用している市営住宅に立ち入るときは、あらかじめ、当該市営住宅の入居者の承諾を得なければならない。
3	第1項の規定により検査に当たる者は、その身分を示す証票を携帯し、関係人に提示しなければならない。